

令和7年3月（第15回）役員会議事要旨

日 時 令和7年3月28日（金）13:00～14:54

場 所 ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用

出席者 7/8

那須学長、三村理事、菅理事、前田理事、袖山理事、阿部理事、藤原理事

欠席者 佐藤理事

陪席者 松本監事、小原監事、一瀬農学部長、築島懲戒等審査委員会委員長、
原田研究・イノベーション共創管理統括部長

○ 議事要旨の確認

令和7年3月（第14回開催）の議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）職員の懲戒処分について

学長から、特別契約職員 事務職員の懲戒処分に係る概要について説明の後、学長の指名により、築島懲戒等審査委員会委員長から、経緯等に係る詳細について説明があった。懲戒処分の量定について審議の結果、減給とすることを承認するとともに、今後の対応については原案のとおり進めることが了承された。

（2）農学部の学科名称変更及び入学定員増について

三村理事から、資料1に基づき、令和5年度に採択された「大学・高専機能強化支援事業」による工学部入学定員30人増員とそれに伴う本学全体の入学定員の見直しにより、令和8年度に予定されている農学部学科名称等の変更に併せて、同学部の入学定員を22人増員すること、また、本変更に係る文部科学省への相談の結果、改組には当たらないと判断され、学科名称変更及び入学定員増員の取扱いとして進めることが認められている旨の説明があった。

続いて、三村理事の指名により、一瀬農学部長から、教育の基本的目的、社会的要請への対応、コース制廃止とプログラム制への移行、プログラムを横断する2つのモジュールの提供、変更後の入学志願者確保の見通し、新学科名称とその変更理由等について、説明があった。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

（3）安全衛生推進機構の改組について

袖山理事から、資料2に基づき、安全衛生、保健管理、環境安全、防災に関する全学的施策・方針の企画・立案を一体的に取りまとめる司令塔機能の強化を図る目的で、令和7年4月1日付けで安全衛生推進機構の改組を行う旨の説明があった。

○ 教職協働体制の組織として再編する。

○ 現在、全学センターとして置かれている保健管理センター及び環境管理センターは、それぞれ保健管理部門及び環境管理部門に再編し、各センターは同機構の附属

施設として位置付ける。

- 現在の安全衛生部は、機構内に安全衛生管理統括部として再編し、安全衛生管理統括部長及び副機構長2名のうち1名は、現在の安全衛生部長のポストをもって充てる。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) グローバル・エンゲージメント・センターの設置について

三村理事から、資料3に基づき、令和7年度概算要求（教育研究組織改革分）による予算措置により、既存の大学グローバル・アドミニストレーター（UGA）を中核としたグローバル・エンゲージメント・オフィスを組織整備する形で、大学の国際化により大学内外の3つのコミュニティ（キャンパス、グローバル、ローカル）に対するソーシャル・インパクトを生み出す組織として設置するグローバル・エンゲージメント・センターについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 令和6年人事院勧告への対応について

三村理事から、資料4に基づき、令和6年人事委委員勧告への対応のうち、1月開催の本会議において既に承認された俸給表及び賞与に係る引き上げ以外の各種給与制度のアップデートに関する対応について、①通勤手当の引き上げ、通勤手当・単身赴任手当の支給要件拡大及び再雇用職員への手当拡大については見送り、②扶養手当の見直しについては人事院勧告に準拠、③地域手当の支給地域の見直しについては継続検討とする旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 諸規則の改正について（人事院勧告対応）

三村理事から、資料5に基づき、令和6年人事院勧告（給与制度のアップデート）への対応のため、国立大学法人岡山大学職員給与規則の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(7) 諸規則の改正について

三村理事から、資料6に基づき、以下の規則等の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- 1 国立大学法人岡山大学管理学則
- 2 岡山大学学則
- 3 岡山大学大学院学則
- 4 岡山大学学位規則
- 5 国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則
- 6 国立大学法人岡山大学職員就業規則
- 7 国立大学法人岡山大学再雇用職員就業規則
- 8 国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則
- 9 国立大学法人岡山大学医員等職員就業規則
- 10 国立大学法人岡山大学契約職員就業規則
- 11 国立大学法人岡山大学会計規則

- 1 2 岡山大学学術研究院規則
- 1 3 国立大学法人岡山大学教員の選考に関する規則
- 1 4 国立大学法人岡山大学環境管理規則
- 1 5 国立大学法人岡山大学における障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する対応規則
- 1 6 岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム規則
- 1 7 国立大学法人岡山大学内部統制規則

(8) 令和7年度以降の授業料免除の運用方針について

菅理事から、資料7に基づき、令和7年度から、「優秀な学生に対する支援（博士後期課程（博士人材育成））」に係る授業料免除に対して優先的に予算（文部科学省から配分される「運営費交付金（授業料免除枠）」）を充当し、その残額を「経済的理由により修学が困難な学生に対する支援」に充てる形への運用方針の変更案について、説明があった。

さらに、日本人等学生と外国人留学生との授業料免除者数の適正化を目的に、それぞれの予算を比率7：3により配分する運用変更を行うが、本件については激変緩和の目的で、令和8年度からの変更とする旨の説明があった。

加えて、今後、大学の国際化によるソーシャル・インパクト創出支援事業等への影響を考慮し、引き続き本制度の適正な運用に係る議論を行っていく旨の発言があった。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

(9) 令和7年度国立大学法人岡山大学予算（案）について

袖山理事から、資料8に基づき、令和7年度における総事業規模は810億円、内訳としては、運営費686億円（前年度比で約32億円増額）、科研費を含む外部資金124億円となる旨の説明があった。

さらに収入予算（案）及び支出予算（案）の主なポイント、全学戦略的経費の概要等について詳細な説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(10) 令和7年度資金運用方針（案）について

袖山理事から、資料9に基づき、令和7年度においても基本的には今年度同様の方針とし、短期運用及び中長期運用を組み合わせる形で資金運用を行い、6,700万円の収入を見込む旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

加えて、2023年度から2025年度にかけて、寄付金残高（前年度からの繰越額）における若干の資金流出が見込まれるが、慎重な判断をもって適切に運用していく旨の発言があった。

(11) 岡山大学津島団地におけるPPA事業（太陽光発電）の実施について

袖山理事から、資料10に基づき、岡山大学津島団地におけるPPA（Power Purchase Agreement）事業については、優先交渉権者を決定し、当該業者との基本設計・整備工程表等に係る協議を進めていたところであるが、このたび具体的な方針（PPA事業期間、PPA単価、太陽光発電設備容量、太陽光パネル配置計画、工程表等）

が固まったため、当該業者と契約を結ぶに当たり、その内容について審議いただくものである旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(1 2) 全学共同利用スペースの区分変更(案)について

袖山理事から、資料1 1に基づき、新設の共創イノベーションラボ棟(仮称)及び大規模改修を実施した文法経2号館(当該建物以外の建物からの抛出スペースを含む。)に係る全学共同利用スペースの区分変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(1 3) 寄付講座の期間延長及び内容変更について

学長の指名により、原田研究・イノベーション共創管理統括部長から、資料1 2に基づき、以下の3件の寄付講座の期間延長及び内容変更(いずれも大学院医歯薬学総合研究科)について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- ① 運動器医療材料開発講座
- ② 地域医療人材育成講座
- ③ 地域救急・災害医療学講座

2 報告事項

(1) 令和6年度第4期中期目標・中期計画「教育に関する目標を達成するための措置」

に関する外部評価委員会(フォローアップ・フィードフォワード)実施報告について
菅理事から、資料1 3に基づき、第4期中期目標・中期計画における2～5の教育に関する中期計画の達成状況について評価する外部評価委員会について、12月6日にフォローアップ・フィードフォワードとして開催され、このたびはその実施結果を報告する旨の説明があった。

全体を通じた総評としては、第4期中期目標・中期計画達成に向けて着実、堅実かつ真摯に取り組んでいるとされ、また、教学マネジメント体制が円滑に統括・運営され、同体制の理解の深化、運営の実質化がうかがえること等の評価結果について、報告があった。

加えて、人的リソース不足の指摘に対しては、学長と相談の上、来年度に副学長を増員予定である旨の報告があった。

(2) 令和6年度監査報告について

松本監事から、資料1 4に基づき、令和6年度監事監査について、文部科学大臣へ提出する監査報告に記載すべき事項に対する監査を「業務監査」、会計監査人が行う監査の方法及びその結果の相当性を確認する「会計監査」、そして本学が法人化以降行ってきた、年度ごとに監査テーマを定めた監査を「重点業務監査」として実施したこと、「重点業務監査」については、「働き方改革の取り組み状況について」及び「保健管理センターの運営状況について」の2点について監査を実施したこと、これらについて令和6年度監査意見書にまとめたことについて、報告があった。

さらに、令和6年度法人監査室監査について、「業務執行状況監査」(4項目)及び「公的研究費等監査」を実施し、令和6年度監査報告書にまとめた旨の報告があった。

(3) 役員執行部体制について

学長から、資料15に基づき、令和7年4月1日以降の役員執行部体制について、報告があった。

3 その他

(1) 理事（財務・施設担当）退任挨拶

令和7年3月末をもって退任する袖山理事から、挨拶があった。

(2) 次回開催日について

今回は、令和7年4月24日（木）13時30分から開催することとなった。

以 上